

間接補助金交付申請時に提出する書類一覧

※提出時は全て片面で印刷すること

番 号	提出書類		申請者		
			法人	個人	PPA又は リース事業者
1	間接補助金交付申請書	様式第 1 号	○	○	○
2	事業計画書	様式第 2 号	○	○	○
3	誓約書	様式第 3 号	○	○	○※
4	間接補助事業の実施に係る同意書 注 1) 申請者と補助対象設備を設置する土地及び建物の所有者が異なる場合に必要 注 2) 同意者の署名又は記名押印が必要	様式第 4 号	△	△	△
5	間接補助事業の実施に係る確認書	様式第17号	○	○	○
6	会社パンフレットなど会社概要が分る資料	添付資料 1	○	○	○※
7	見積書（見積内訳書を含む）の写し及び 相見積書（見積内訳書を含む）の写し	添付資料 2	○	○	○
8	太陽光発電設備や蓄電池を設置する土地及び建物の全部事項証明書 注 1) 発行日より 3 か月以内のもの 注 2) ソーラーカーポート新築の場合は土地のみ	添付資料 3	○	○	○
9	登記事項証明書（履歴事項全部証明書） 注) 発行日より 3 か月以内のもの	添付資料 4	○	—	○※
10	直近 1 期分の決算書 （貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費及び一般管理費内訳書、個別注記表）	添付資料 5	○	—	○※
11	青色申告者であることを証明する書類（写し）直近 1 か年分	添付資料 6	—	○	—
12	島根県税に係る納税証明書 注) 発行日より 3 か月以内で、全科目において未納の徴収金がないことを照明できるもの	添付資料 7	○	○	○※
13	太陽光発電設備の仕様内容が分かる書類 （カタログ、仕様書の写し等） 注) 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値及びパワーコンディショナーの定格出力の合計値が確認できるもの	添付資料 8	○	○	○
14	蓄電池の仕様内容が分かる書類（カタログ、仕様書の写し等） 注) 蓄電容量及び初期実効容量が確認できるもの	添付資料 9	△	△	△

15	事業実施場所の位置図 事業所周辺の見取り図及び、建物等構造物の位置や間接補助対象設備（太陽光発電設備、蓄電池）の設置位置が分かる事業所敷地内の見取り図 注）太陽電池モジュールの枚数やパワーコンディショナーの台数も把握できるものであること	添付資料10	○	○	○
16	設計書その他工事内容を明らかにする書類	添付資料11	○	○	○
17	導入する太陽光発電設備の発電見込量の算定及び自家消費率が50%以上であることを試算した資料	添付資料12	○	○	○
18	【リース事業者の場合】 リースモデルの契約書(案)及びリース 料金計算書等 【PPA事業者の場合】 オンサイトPPAモデルの契約書(案)及び料金計算書等 【共通】 料金の設定根拠（間接補助金相当分が控除されていることが分かるもの）、導入する太陽光発電設備や蓄電池が法定耐用年数期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等が示されている資料	添付資料13	—	—	○
19	省エネルギー診断を受診したことが分かる書類	添付資料14	△	△	△ (需要家のみ)
20	エコアクション21もしくはISO14001を取得していることが分かる書類	添付資料15	△	△	△ (需要家のみ)
21	エネルギー量やCO2の削減対策に関する実行計画の写し	添付資料16	△	△	△ (需要家のみ)
22	ソーラーカーポートの場合、建築基準法に基づく建築確認申請を行ったことが分かる書類(不要な場合は、その理由を記載した書類)	添付資料17	△	△	△
23	その他、県の指示のもと中央会が必要と認める書類	—	△		

「○」：提出必須。「△」：案件により必要。「—」：不要

※間接補助対象設備の使用者（需要家）についても書類の提出が必要